

○調査員に関する事項について

- ①時間厳守をお願いします。調査日時の再確認を徹底して下さい。
- ②調査対象項目・該当なし欄について、公表センターホームページの調査時に関する留意事項を参照下さい。
- ③調査情報で去年は「あり」だったのに、今年の調査員は「なし」と言っている。「なし」の理由をきちんと説明して下さい。
- ④調査中に調査機関を通さず公表センターに直接質問をしてくるケースがありますが、対応の仕組みは以下の通りです。

○調査情報の解釈等に関する照会等の対応の仕組み

厚生労働省老健局振興課 平成18年4月28日

「介護サービス情報の公表」制度に関するQ&A VOL. 1

